

みんなで  
描こう

# 協働のキャンバス

36

## 学生がまちづくりに参画するまち

### 学生チャレンジ枠

「市民提案型まちづくり活動支援交付金」は、まちの課題に気がつき、その解決を目指す市民の皆さんの提案による事業に交付金を交付するもので、これまでに235事業（今年度実施中の28事業を含む）が実施されてきました。そして、平成26年度には、学生の皆さんが積極的にまちづくりに参加していただけることを期待して、

「学生チャレンジ枠（学生提案枠）」を創設し、これまでに16事業（今年度実施中の3事業を含む）を実施していただきました



した。

今回の協働のキャンバスでは、学生チャレンジ枠による学生のまちづくりに関してご紹介します。

### 企画提案・実施決定

同交付金を活用してまちづくりに参加したいと考える学生により組織された団体が交付金を申請される際は、一般枠と同様に「企画提案書」を作成、提出していただく必要があります。団体内で事業について十分に検討いただくとともに、市内で活動するNPO法人や企業、地域などと連携して事業が実施できるよう、連携団体との調整が必要です。連携団体と事業を展開することで、より実効性の高いまちづくり活動になることが

期待できます。

提出された提案書は、審査委員会による審査により、一定の点数を超えた事業が「実施決定」となります。

#### 審査項目・視点

- (1) **課題の把握**  
地域課題や市民のニーズに沿ったものであり、不特定多数の者の利益、または地域の利益につながる公益性の高い活動であるか。
- (2) **斬新さ**  
市民のアイデアが生かされた先駆的な事業であるか。
- (3) **実現性**  
事業内容、予算規模、実施体制など、事業が着実に実行できる計画や体制であるか。
- (4) **継続性**  
単発のイベント形式的な手法ではなく、事業が継続する手法であるか。
- (5) **自主性・自発性**  
地域や団体間で話し合いがなされ、事業に取り組もうとする姿勢に、熱意や意気込みが感じられるか。

#### 《学生提案枠》(おさらい)

- ◆ 取り組んでいただける方  
次の条件のいずれかを満たす大学などの学生により組織された団体
  - ・ 市内に拠点を置く学校
  - ・ 市と連携協力包括協定を締結した大学など
 ※ただし、市内において活動するNPO法人や企業、地域などと連携して事業を実施すること。
- ◆ 交付金の上限と補助率
  - ・ 最大10万円、補助率10/10（一般枠は20万円、10/10）

